

広報新津

★ 編集と発行 新潟県新津市役所 本町 2丁目 2番 1号 電話 2-2111

毎月 1日・15日発行 回 印刷所 東洋館印刷所

市税の納税と納期!

●固定資産税 3期分は

9月16日から 9月30日までです

257号

昭和48年

9

/ 1

“大物”求めて

秋に向かう快適な気配が感じられてくるここ新津の里。

通称五泉街道下の“切所”では、各地の渇水、水不足をよそに、誇らしげに水をたたえ、連日静かに釣りを楽しむ姿が見られます。

ビチビチと川面から銀色のうろこを輝やかせ、そして水しぶき…。

「オットこれは大きいぞ…」——と思わず暑さも忘れさせるフナやコイ。

フナといえば、六郷の釣り池もヘラブナの釣り場として知られていますね。

産卵期も過ぎて“大物”はかけをひそめているそうですが、それでも朝の暗いうちから近郷の釣り愛好者たちが自慢の腕を競っています。



あなたの縦覧期間中、登録事項などについて不服のある場合には、選舉管理委員会に対して、文書で異議の申し立てをすることができます。

△日本の国民であること
△満二十歳以上（昭和二十九年九月二日以前に生まれた者）であること。
△日本に住所があること
△三ヶ月以上新津市の住民基本台帳に登録されていることが必要です。

△市内に住所があること
△満二十歳以上（昭和二十九年九月二日以前に生まれた者）であること。
△日本に住所があること
△三ヶ月以上新津市の住民基本台帳に登録されていることが必要です。

△市内に住所があること
△公職選舉法に適用される選舉（衆議院・参議院議員、県知事、市長、県議、市議）に、選舉権の行使ができます。

また、新たに選舉人名簿に登録されるための資格は、

○とき：9月11日（火）から十五日（土）まで
○ところ：市役所総務課

市選舉管理委員会では、今年も次の期間、選舉人名簿の縦覧と登録を行ないます。

選舉人名簿の 縦覧と登録

人口のうごき

(48.8.1現在)

■人口 58,297 (+41) 男28,241・女30,056

□出生81 □死亡34 □転入145 □転出151

■世帯数 13,862 (+4)

□転居122 □世帯変更20 □結婚23 離婚3

7月中のうごき

□転居122 □世帯変更20 □結婚23 離婚3